



## 「訪日外国人」の一段の回復に向けて（日本）

### 1. 訪日外国人の動向を知るには？

日本政府観光局(JNTO)が、「訪日外国人」の数を毎月発表しています。2011年に日本を訪れた外国人の数は、震災の影響もあり、前年比27.8%減少の621万8,747人(暫定値)でした。

### 2. 最近の動向

日本政府観光局が発表した3月の訪日外国人数(推計値)は、前年同月比92.4%増加の67万8,500人でした。増加率は震災の反動で大きくなりましたが、一昨年3月と比べると4.4%減少です。

全体として、原発事故に関する懸念の継続や、円高・燃油サーチャージによる割高感が伸びを抑制しています。特に、訪日外国人の割合で最大の4分の1弱を占める韓国人訪日客は、一昨年3月の実績と比べ、なお二桁減(▲11.0%)と不振が続いています。

しかし、3月は桜の開花時期に合わせた海外プロモーション活動や、アジア周辺国との新規路線就航などが全体を支えました。こうしたなか中国人訪日客(全体の5分の1弱)は、一昨年と比べ5.7%増加の13万300人と、3月として過去最高となりました。



### 3. 今後の展開

近年、小売・レジャー業界が特に注力しているのは中国人訪日客の需要の取り込みです。西日本向けの新規路線やリピーターの増加などにより、従来から人気があった首都圏や京都、北海道などだけでなく、地方都市を訪れる中国人も増え、取り組みは年々広がっています。また、従来から春節商戦などに積極的に取り組んできた首都圏では、商品をホテル・空港まで届ける家電量販店や、中国語通訳サービスを拡充するアウトレットモールなど、一段ときめ細やかなサービスを行う例が増えています。

また、より中長期の観光産業の指針として、今年度から5年間を対象とした「観光立国推進基本計画」が3月末に閣議決定されています。これには、2016年までに「国内における旅行消費額を30兆円(2009年実績は約25.5兆円)」に、「訪日外国人数を1,800万人」に増やす目標などが盛り込まれました。特に訪日外国人数に関しては高い目標が掲げられましたが、これはアジアの周辺国の急成長、そして世界から評価の高い日本の観光資源の潜在的な価値を踏まえての設定です。縮小する国内市場の中でも高い成長が期待される観光産業。アジアからの追い風を受けて「観光立国」が実現できるか否か、今後もその動向に注目です。

弊社マーケットレポート

検索!!

2012年04月26日【キーワード No.824】百貨店は早くも「クールビズ商戦」に焦点(日本)

2012年04月20日【ディリー No.1,296】日本の貿易統計(3月)～2カ月ぶりの貿易赤字だが、輸出は回復～

■この資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
  - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
  - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社